

網かけ部分のみ記載ください

様式第1号（第8条関係）



令和4年 4月 25日

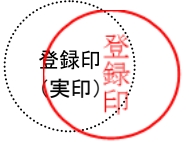
公益財団法人東京観光財団 理事長 殿

登記簿または住民票と同様に記載ください

申請者住所（法人の場合、本店所在地）
東京都あきる野市伊奈 15000
氏名（法人の場合は商号又は名称及び代表者）
株式会社 コテージ
代表取締役 春川 湊子

営業許可書と同様に記載ください

施設等所在地（複数の場合は別紙に記載）
東京都あきる野市伊奈 15000
施設等名称（複数の場合は別紙に記載）
森林浴コテージ



複数の場合は“別紙参照”と記載の
うえ、別紙をご用意ください

アドバイザーを活用した観光事業者支援事業補助金交付申請書

アドバイザーを活用した観光事業者支援事業補助金交付要綱第8条の規定により補助金の交付を下記のとおり申請します。

なお、本補助金に関して、当方が貴財団に提出する一切の書類（別記様式第1号から様式第10号まで及びそれらの添付書類）について、貴財団と東京都とにおいて情報共有すること（アドバイザーを活用した観光事業者支援事業補助金交付要綱第28条）に同意します。

記

1 補助事業の計画及び交付申請額等
別紙のとおりです。

2 添付書類

別添の「アドバイザーを活用した観光事業者支援事業の申請に必要な書類」に記載している書類一式

補助金申請のご担当者様の情報を
記載ください

（担当者）

所属・担当者名： 営業課 夏川 森男
住 所： 〒190-0142
東京都あきる野市伊奈 15000
電 話 番 号： 042-123-4567
F A X 番 号： 042-123-4568
E - m a i l： shinrin@cottage.co.jp

アドバイザーを活用した観光事業者支援事業の申請に必要な書類

- ◎ 申請にあたり、注意事項を必読の上、下記の書類提出をお願いします。
 ご提出いただいた申請書及び関係書類は、採択の可否に関わらず返却しませんのでご了承ください。
 なお、個別の事情に応じて、下記以外の必要書類の提出等を別途お願いする場合があります。

<注意事項>

- ※ 両面印刷不可（ただし、確定申告書の写しを除く）。
- ※ ステープル留めやファイリングをせずに、クリップ留めにしてください。
- ※ 審査にあたり白黒でコピーを取りますので、資料については白黒でも判別できるものとしてください。
- ※ マイナンバー（個人番号）の記載がある場合、記載部分を削除の上、ご提出ください。

No.	必 要 書 類	部 数	チェック欄
1	○「 <u>アドバイザーを活用した観光事業者支援事業補助金交付申請書</u> 」（様式第1号）	1部	✓
2	○「 <u>アドバイザーを活用した観光事業者支援事業の申請に必要な書類</u> 」（ <u>チェック欄確認済本紙</u> ）	1部	✓
3	○ <u>申請前確認書</u> （指定様式）	1部	✓
4	○ <u>事業計画書</u> （指定様式） ※事業計画書 本紙、別紙1を含む	1部	✓
5	○ <u>補足説明資料</u> ※ 補足説明が必要な場合は提出してください。 ※ 説明資料はA4用紙を使用し、 <u>10枚以内（片面）</u> とします。	1部	✓
6	○ <u>登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（原本）</u> ※ 発行後3ヶ月以内のもの ※ 個人事業者の場合は、「 <u>個人事業の開業・廃業等届出書</u> 」の写し	1部	✓
7	○ <u>印鑑証明書（原本）</u> ※ 発行後3ヶ月以内のもの	1部	✓
8	○ <u>社歴（経歴）書</u> 〔会社概要（パンフレット）でも可〕	1部	✓
9	○ <u>直近の事業税等の納税証明書（原本）</u> （1）法人の場合 「 <u>法人事業税の納税証明書（都税事務所発行）</u> 」 又は「 <u>法人税（その1）</u> 」（税務署発行） （2）個人事業者で事業税が課税対象の方 「 <u>個人事業税の納税証明書（都税事務所発行）</u> 」 又は「 <u>所得税（その1）</u> 」（税務署発行） （3）個人事業者で事業税が非課税の方 代表者の直近の「 <u>所得税納税証明書（（その1）又は（その3）（税務署発行））</u> 」※ 及び「 <u>住民税納税証明書（区市町村発行）</u> 」 ※（その3）の場合は、発行3ヶ月以内のもの	1部	✓
10	○ <u>前年度の決算関係書類（事業報告書、貸借対照表等）</u> 赤字決算の場合は、該当施設等の経営に関する事業計画書※も提出してください。 ※総会資料など（ない場合は経営計画書、社内収支計画等の資料でも可）	1部	✓
11	○ <u>見積書の写し</u> 市販品の場合は、価格表示のあるカタログ等でも可。 ※ 1件100万円（税抜）以上の購入等がある場合は、原則として2社以上の見積書の写しを提出してください。	1部	✓
12	○ <u>許認可書の写し（該当する場合）</u>	1部	✓
13	○ <u>支援証明書（指定様式：様式第1号（別紙2））（該当する場合）</u>	1部	✓
14	○ <u>専門家（アドバイザー）の経歴書</u> （指定様式：様式第1号（別紙3））（該当する場合）	1部	

アドバイザーを活用した観光事業者支援事業 申請前確認書

下記事項をご確認、署名、実印押印のうえ、ご提出ください。

<p>○以下のいずれかに該当している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都内において、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可を受けて、同法第2条第2項又は第3項の営業を行っている宿泊事業者 ・東京都内において、食品衛生法（昭和22年法律第233号）で定める飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けて、営業を行っている飲食事業者 ・東京都内において販売場を設け、営業を行っている小売事業者 ・東京都内において営業者を置きかつ旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の規定に基づく登録を受けて、営業を行っている旅行事業者 ・東京都内に営業所を置きかつ道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送業（道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第3条の3に定める路線定期運行を行う者に限る。）又は同法第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業を営むバス事業者 ・道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業者。東京都内で特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業者の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）第2条第1項又は同法施行規定第2条第3号に該当する事業者 ・その他東京都内において、旅行者向けにサービス開発・提供や商品開発・製造・販売などを行っている者 	はい	いいえ
<p>以下のいずれかに該当している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の場合は、東京都内に登記簿上の本店又は支店があり、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）により都内所在等が確認できること。また都税事務所発行の納税証明書を提出できること。 ・個人事業者で事業税が課税対象の方の場合は、税務署に提出した「個人事業の開業・廃業等届出書」の写しにより都内所在等を確認できること。また都税事務所発行の納税証明書（事業税が非課税につき提出できないものを除く。）及び区市町村発行の代表者の住民税納税証明書を提出できること。 ・個人事業者で事業税が非課税の方の場合は、税務署に提出した「個人事業の開業・廃業等届出書」の写しにより都内所在等を確認できること。また代表者分について、税務署発行の所得税納税証明書及び区市町村発行の住民税納税証明書を提出できること。 	はい	いいえ
<p>同一内容で東京都・東京都政策連携団体・国・都道府県・区市町村等から補助を受けていない。</p>	はい	いいえ
<p>「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業、賭博業等、東京都又は財団が公的資金の補助先として適切ではないと判断する業態に類するものではないもの。</p>	はい	いいえ
<p>過去5年以内に刑事法令による罰則の適用を受けていない（法人その他の団体にあつてはその代表者についても同様）。</p>	はい	いいえ
<p>事業税その他租税の未申告又は滞納がない。</p>	はい	いいえ
<p>東京都及び東京都政策連携団体に対する賃料・使用料等の債務の支払いが滞っていない。</p>	はい	いいえ
<p>東京都・東京都政策連携団体・国・都道府県・区市町村等から補助を受け不正等の事故を起こしていない。</p>	はい	いいえ
<p>民事再生法又は会社更生法による申し立て等、本補助事業の継続性について不確実な状況が存在していない。</p>	はい	いいえ
<p>補助事業の実施に当たって関係法令を順守し、必要な許認可を取得している。</p>	はい	いいえ
<p>グループ会社及びその役員等との取引に係る費用が補助対象経費に含まれていない。</p>	はい	いいえ

令和 4年 4月 25日

企業名（団体名）： 株式会社コテージ 役職・代表者名： 代表取締役 春川 湊子 実印

アドバイザーを活用した観光事業者支援事業 事業計画書

1 申請者の概要

フリガナ	カシガイヤ コテージ		フリガナ	ハルワ ケロ	
名称	株式会社コテージ		代表者	氏名	春川 湊子
				役職	代表取締役
本店所在地	〒190-0142 東京都あきる野市伊奈 15000		TEL	042 - 123 - 4567	
都内登記所在地	〒190-0142 東京都あきる野市伊奈 15000		TEL	042 - 123 - 4568	
事業開始	創業	2000年 4月 1日	資本金	5,000万 円	
	法人設立	2005年 4月 1日		うち大企業からの出資	円
役員数	6 人（監査役を含む）		従業員数	40 人（うち正社員 40 人）	
主たる業種	宿泊業		URL	https://shinrin.cottage.com	
事業概要 主要なサービス ・商品等	宿泊施設の運営 （宿泊施設の運営及び施設内のレジャー施設運営）				
観光事業との関わり	・森林浴コテージの運営 ・大浴場施設、工芸体験施設、溪流釣り体験施設等の運営				

2 補助金・助成金申請状況

過去5年間における補助金・助成金のうち、東京観光財団・東京都中小企業振興公社・国・都道府県・区市町村等から支援を受けた実績及び申請中の補助事業等について直近のものから順に記載してください。

年度	申請先	補助事業名	申請テーマ	補助金額（千円）	本申請との関係
				千円	同一・否
				千円	同一・否
	該当するものがあれば記載ください			千円	同一・否
				千円	同一・否
				千円	同一・否

3 事業計画の詳細

(1) 現状分析と経営課題（ご申請にあたり課題と感じていること、アドバイザーの助言等）

宿泊コテージを中心に施設内に点在する大浴場施設、工芸体験施設及び溪流釣り体験施設等のレジャー施設の連携が乏しく、宿泊者を上手く取り込めていない現状がみられ、課題だと感じている。

株式会社ホテルコンサルタントに課題解決の相談を行ったところ、広大な敷地内を徒歩で移動することが困難な高齢者やお子様連れの方への対応が整備されていない点や、雨の日のレジャー施設の稼働率の低さから施設間の移動が問題であることを指摘され、施設間をつなぐ移動手段が課題であり改善点であるとアドバイスをうけた。

(2) 助言を受けるアドバイザー（専門家）（法人名・個人名をご記載下さい。ただし社外の者に限ります）

株式会社ホテルコンサルタント
支援 経介

(3) 経営課題への対応策（申請事業）（本事業で取組内容、観光客や観光業界に与える影響等を具体的にご記載下さい）

【申請事業名】（取組内容を30字程度で簡潔にご記載下さい）

施設の相互利用促進にむけた自動走行モビリティカーの導入事業

【取組内容】

- ・人件費を上げることは難しい
- ・移動手段自体に話題性を持たせることで集客につなげる

上記2点をふまえた移動手段として、施設内を自動走行するモビリティカーを導入。

モビリティカー

株式会社 ○○○

定員：5名

- ・電磁誘導式

地中に埋設されている誘導線からの磁力線を検知し、設定されたルートを走行する。

衝突防止センサーや自動増速/減速機能搭載

- ・バッテリーモデル リチウムイオンタイプ

※公道ではなく私有地における自動走行のため、制約なし。

【観光客や観光業界に与える影響等】

宿泊コテージから敷地内の各体験施設までの移動の負担を軽減させる。

モビリティカーでの移動自体もアトラクションとして楽しんでもらい、施設全体の活性化を促し、収益増加に繋げたい。

契約・納品・設置・代金支払い等全ての手続きが終了すると見込める日付をご記入ください。

(4) 事業実施期間

交付決定日から令和 4年 10月 31日まで（交付決定日から最長1年）

4 事業のスケジュール（各項目の開始～終了時期を丸印●で表示した上で、その間を実線で結んでください。）

行程	作業項目	具体的作業内容	申請前	事業開始(交付決定後)から			
				1～3ヶ月	4～6ヶ月	7～9ヶ月	10～12ヶ月
例	新商品・サービスPR	PR用動画作成		●			
	新商品・サービスの広告宣伝	SNS活用による広告			●—●		
(1)	アドバイザーの助言	課題の抽出・対応策の策定	●				
(2)	敷設工事費	電磁誘導式に対応させるため、敷地内該当ルートにマグネットを埋設する		●			
(3)	機械設備導入費	モビリティカー購入・導入		●—●			
(4)							
(5)							

5 経費明細書
別紙1に記載して下さい

6 補助金交付申請額 金 2,000,000 円

様式第1号（別紙1）経費明細表

単位：円

経費区分	経費内容	契約 (予定) 先	単価	数量	金額 (税抜) 円	リース・ レンタル
DX化促進費	システム構築・開発費、ソフトウェア導入費、クラウド利用費等			小計	0	
					0	
					0	
					0	
機械設備導入費	機械装置・備品購入費、リース・レンタル経費			小計	2,000,000	
	モビリティカー購入	株式会社 ○○○	1,000,000	2	2,000,000	
					0	
新サービス・商品開発費	外注・委託費、建物施設・改装工事費			小計	1,000,000	
	敷設工事費	△△株式会社	1,000,000	1	1,000,000	
					0	
人材育成費	アドバイザー（専門家）謝金（※2）・旅費、教材費、会場費・通信費			小計	0	
					0	
					0	
					0	
広告宣伝費	ホームページ作成・改修費、広告掲載に関する経費、展示会・イベント費用、ノベルティ制作費			小計	0	
					0	
					0	
					0	
					0	
コンサルタント経費	経営診断経費、事業計画策定経費、指導料（相談・助言）等			小計	0	
					0	
					0	
					0	
					0	
合計					3,000,000	

※1：単価1百万円以上のものは2社以上の見積書を添付すること。

※2：アドバイザー（専門家）謝金の単価は「アドバイザーを活用した観光事業者支援事業補助金」募集要領の別紙1（P10）の金額を上限とする。

令和 4年 4月 25日

支援証明書

公益財団法人東京観光財団 御中

<申請者概要>

名称	森林浴コテージ
代表者	春川 溪子
本店所在地	東京都あきる野市伊奈 15000
業種	宿泊業

<アドバイザー概要>

会社名（個人名）	株式会社 ホテルコンサルタント
代表者	支援 経介
設立年月	平成 25年 4月 1日
資本金	5,000 万円
住所	東京都◇◇区〇〇 △△-□
電話番号	03-8765-4321
メールアドレス	hotel.consul.co.jp
事業内容	ホテル・旅館専用コンサルティング事業
アドバイザーとしての資格	
職歴	1995～2005年 〇〇ホテルにてホテル業務全般に従事 2005年 〇〇ホテル退職 2006～2011年 △△コンサル株式会社にてコンサルティング業務を経験、特にホテル業界のコンサルティングを専門に経験を積む 2011年 △△コンサル株式から独立し 株式会社ホテルコンサルタントを創業 2012年 株式会社ホテルコンサルタント設立 現在に至る

当財団から、アドバイス内容について確認するためにご連絡させていただく場合がございます。

直近1年間の実績	令和4年4月時点のコンサルティング実績 150件 直近1年間の例 ・〇〇〇リゾートの経営コンサルティング ・△△旅館の経営コンサルティング 等
----------	--

<支援内容>

<p>○申請者の経営課題</p> <ul style="list-style-type: none">・敷地内にある体験施設の稼働率が低く、宿泊者を取り込めていない・雨の日の宿泊者の満足度が低い・敷地内の移動においてバリアフリー等の視点から高齢者やお子様連れの方への対応策が必要 <p>○具体的に行ったアドバイスや支援の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・敷地内の移動用に自動走行の屋根付きモビリティカーを導入することで、幅広い宿泊者に対応した移動が可能。・雨の日の移動もスムーズになり、雨の日だからこそ外出せず敷地内で楽しんでもらうことで、満足度に繋げる。・モビリティカー自体もレジャーとして楽しんでもらう。 <p>以上の点から施設全体の稼働率を高め、収益増加に繋げる。</p> <p>○アドバイスをを行った期間（年月日）</p> <p>令和 4年 4月 12日 ～ 令和 4年 4月 20日</p>

上記のとおり、申請者の経営課題を抽出し、経営課題解決に向けた支援を行ったことを証明致します。

氏名

支援 経介

印